

## 「国・公立試験研究機関の運営の改善について」 の勧告など採択

—日本学術会議 第80回 総会終る—

日本学術会議第80回総会が10月22日から24日まで開かれた。この総会は第11期会員の任期最後の総会であったので、3年間の審議をふまえた上で、多くの勧告、要望、声明などが採択された。これらの中にはマスコミでも大きく採り上げられた「騒音問題の重要性を訴える」（声明）をはじめ、第9期以来検討を重ねてきた「国・公立試験研究機関の運営の改善について」（勧告）や、現在最も深刻なオーバードクター問題だけでなく、研究者養成問題を長期的な展望をもって総合的にとりあげた「研究者養成の振興策について」（要望）など気象学会の会員にも関係の深い問題も含まれている。

「国・公立試験研究機関の運営の改善について」の勧告は「国および各省庁が国・公立試験研究機関にかかわる科学・技術上の施策、計画を策定し、また各省庁が試験研究機関の人事、予算を立案、決定するときは、あらかじめ試験研究機関の意見を聴き、その意見を尊重すること」、「国外・国内の学会等への出席に関し、旅費予算の増加につとめるとともに、やむを得ず旅費の伴わない出席の必要が生じた場合において、試験研究機関の長が必要と認めるときは、休暇又は欠勤によることなく、出席が可能となるようにすること」、「研究公務員の自己開発、自己再教育に関し、試験研究機関の長が適当と認める場合には、勤務の場所を離れて研修を行う機会を与えるようにすること」など6項目について「政府が速やかに改善の措置をとられるよう」勧告したものである。

今総会でいま一つの大きな出来事は「国際紛争の平和的解決の必要性について」という声明が採択されたことである。これは去る9月、アムステルダムで開かれた第

18回国際学術連合会議（ICSU）総会で、「科学者が国際連帯活動を通じて人類の福祉の向上に寄与する」というICSUの従来の基本目標に、あらたに「ひいては平和の大義を進め、世界の国際安全保障を高めるよう努力する」を加えた会則の一部改正案が採択され、その上に立って「すべての科学者によびかけ、それぞれが自国政府にたいし、大量殺りく兵器の制限と国際紛争の平和的解決のための方途の探求を行うよう勧告すべきである」という決議の採択をうけておこなわれたものである。

声明では、「日本学術会議は、その発足の当初から、科学者として日本の文化的発展を通じて世界平和に寄与すべきことを希求し、大量殺りく兵器の製造・実験・貯蔵・使用について常に反対を表明してきた」と述べた上で、「日本国憲法の本質はまさにこの線に沿うものであり、われわれは改めて、その持つ国際的意義の深さに感じざるを得ない」と指摘し「われわれは、さらに積極的に、広く全国の科学者とも提携し、国際間の紛争をすべて平和的に解決すべき方途を探求するよう、わが国政府に働きかける」と述べている。

第5部から「日本工学技術機構（仮称）の設立について」の勧告案が提案された。これは、いわゆる「工学アカデミー」構想といわれるものであるが、日本学術会議との関係をはじめ色々な疑問や懸念が述べられ、総会前の連合部会をはじめ3回にわたって論議され、結局「工学技術振興の方途を講ずることについて」という要望の形で採択された。

（増田 善信）